



2021年2月15日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
此下 竜矢
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼
最高財務責任者 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

**2021年3月期第3四半期報告書に係る
四半期レビュー報告書の結論の不表明に関するお知らせ**

当社は、本日（2021年2月15日）、当社の会計監査人である監査法人アリアから2021年3月期第3四半期の四半期連結財務諸表について結論を表明しない旨の四半期レビュー報告書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査及びレビューを実施した監査法人の名称
監査法人アリア

2. 四半期レビュー報告書の内容

2021年3月期第3四半期の四半期連結財務諸表に係る結論の不表明の根拠は次の通りです。

当社は、2020年11月16日付当社適時開示「2021年3月期第2四半期決算短信発表の延期、及び2021年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」にてご報告させていただきましたとおり、当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL(以下、GL)の子会社Group Lease Holdings PTE.LTD. (以下、GLH)において、2020年10月6日に、JTrust AsiaPte.Ltd.を原告とするシンガポール共和国での損害賠償請求訴訟の判決が下され、GLHほか被告6名に対し、約7千万USドル及び約13万シンガポールドル（日本円で約74億円）の支払いを命じられました。

監査法人アリアは、当社グループの連結財務諸表上の重要な構成単位であるGLの連結財務情報については、GLの会計監査人であるKPMG Phoomchai Audit Ltd（以下、KPMG）に対しグループ監査に基づく監査及びレビュー業務を依頼しておりますが、当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の監査において、上記の判決に関連してKPMGの検討が継続していたことから、監査法人アリアが計画した監

査手続を完了することができませんでした。GLの連結財務情報は当社の連結財務諸表の数値の大半を占める重要な構成単位であり、連結財務諸表に与える影響は重要かつ広範であるため、監査法人アリアは当連結会計年度の第2四半期連結累計期間の連結財務諸表に対して「結論の不表明」を表明しました。

これらの事項は、当連結会計年度の第3四半期連結累計期間においても解消していないことから、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び、第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表について、「結論の不表明」が表明されることとなりました。

3. 四半期レビュー報告書の受領日

2021年2月15日

4. 今後の見通し

当社は、この度監査法人の意見不表明に至った事由を厳粛に受け止め、速やかに事態の收拾ができるよう最善を務めると共に、今後同様の事態が生じないよう適切な対応を進めて参ります。

株主及び取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫びいたします。

以上